

(様式1)

平成23年度 第4次総合計画進捗状況表

1 政策一施策

都市像	01 心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市		
政策	02 幸せ感のあるまちの創出		
施策	01 人権が尊重され心ゆたかに生活できるまちをつくる		
めざす内容	人権が尊重され、思いやりのある、心にゆとりを持った幸せな生活ができるように、啓発機会や情報提供、相談体制などを充実させていきます。		
施策の取り組みの柱と方針			
1 人権に関する意識の啓発 ○人権啓発講座や講演会などを通して、人権尊重の意識啓発をすすめます。 ○学校教育等において、他人への思いやりやいじめなどの問題を考える機会の実施を促進します。			
2 人権被害者に対する支援 ○人権侵害に関する相談窓口を充実させるとともに、それらの案内・周知を図ります。 ○沖縄県および那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会などの関係機関と連携し、人権侵害事例の把握、人権相談窓口の利用促進などの支援に取り組んでいきます。 ○相談者のプライバシー保護についての説明の充実や相			
施策担当課	所 属 (部・課)		
	主管課	市民協働推進課/平和交流・男女参画室	関連課 平和交流・男女参画室、保護管理課

2 成果指標の実績とめざそう値

指標名及び指標番号	単位	現状値	2010	2012	2017	指標の意図・説明
			H22年	H24年	H29年	
5 人権被害に関する市民相談窓口利用者の満足度	%	—	—	50	75	相談機能の充実の度合いをみる指標です。 市民相談窓口(市民協働推進課)における人権被害の相談者へのアンケートなどにより、不安の解消や問題解決の糸口など、相談成果の向上をめざします。
	取得方法または出典など	業務取得。				
H22年度実績に対するコメント または指標値の把握が困難な場合はその理由	人権被害等の人権相談について、内容が深刻なため相談者からのアンケートはとり難く、満足度を図ることが困難であると考えます。					

3 今後の展開方針

相談室と庁内の人権関係担当課、及び那覇地方法務局人権擁護課等の外部団体との連携を密にし、相談者が円滑に問題解決へのアドバイスを行うように努めていきます。(市民協働推進課)

平成22年度のなは女性センター相談室「ダイヤルうない」での相談件数は、1,696件(2月末現在)でその内、DVの相談が153件あった。その中で、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」(住基ロック)の証明書発行件数が13件あり、その内男性からの申出は6件あった。

那覇市では、男性からのDVに関する専用の相談窓口がなく、なは女性センターでは男性からの問い合わせがあれば、電話相談のみ受けているが、面接による相談は受けていない。当センターでは、DV被害者で圧倒的に多い女性からの相談が多いことから、DV被害者への配慮を考えると男性も女性も同じ窓口にするのは問題があるのではないかと。全庁の相談室同士、これからの対応を話し合う必要があると思う。(平和交流・男女参画室)